

食のあきた推進課

食品製造事業者向け

4事業の御紹介

- ・ デジタルを活用した
食のリーディングカンパニー育成支援事業
- ・ 食品産業価格高騰対策事業
- ・ 伴走コーディネーター（食品製造）の配置
- ・ あきた食品事業マネジメント力講座

問い合わせ先

秋田県観光文化スポーツ部 食のあきた推進課

〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 第2庁舎6階

TEL 018-860-2224

FAX 018-860-3878

e-mail shokusan@pref.akita.lg.jp

20. デジタルを活用した

食のリーディングカンパニー育成支援事業

ーデジタルを活用してリーディングカンパニーを目指す中小企業を総合的に支援ー

1. 事業概要

食品産業のリーディングカンパニーを目指す事業者に対して、事業計画の策定や事業規模拡大に向けた取組の伴走支援を実施するとともに、デジタル技術の積極的な導入による経営規模の拡大や生産性及び企業価値の向上に資する取組等に必要な経費を補助します。

2. 補助対象者

リーディングカンパニーへの成長を目指す企業で、以下のすべてを満たす中小企業者（みなし大企業は除く）

- ・食品製造事業者（飲食業を除く食品製造業者、食品卸業者等）
- ・成長戦略の主たる実施拠点が県内であること
- ・5年間で次の基準を達成する事業計画であること
 - ①労働生産性の伸び率が年平均3.0%以上
 - ②給与支給総額及び初任給の伸び率が年率平均1.5%以上 等

3. 補助対象経費

デジタル関係経費、新商品開発経費、販路拡大に要する経費、生産性向上に要する経費（機械器具導入費等）、企業価値の向上に要する経費等への補助を行います。

4. 補助要件

- ・補助率 2/3以内
- ・補助限度額 ①1,000万円/年（通常枠）2件程度
②400万円/年（次世代ユニコーン事業者枠）1件程度
③400万円/年（デジタル化重点枠）1件程度
- ・事業期間 最長2年間（デジタル化重点枠は単年度）
- ・補助要件 ①及び②については、事業経費の10%以上を、③については、事業経費の50%以上をAI、IoTなどのデジタル技術導入に投資することを条件とします。

5. 募集時期

- ・事前相談：令和6年4月～（予定） ※事前相談は必須です。
- ・申請募集：令和6年5月～（予定）

6. 手続きの流れ

事前相談 → 採択申請 → 審査 → 事業採択 → 補助金交付申請 → 交付決定 → 事業着手 → 実績報告書の提出 → 完了検査 → 補助金の請求 → 補助金支払
※補助金は事業終了後の精算払いとなります。補助事業が複数年度の場合、補助金の支払いは年度ごととなり、補助金の交付申請手続きも年度ごとに必要です。

41. 食品産業価格高騰対策事業

— 価格高騰の影響を受ける事業者の商品改良、販路拡大を支援 —

1. 事業概要

価格高騰の影響を受ける中でも、事業活動を継続し、成長を目指す事業者が行うパッケージの材料や内容量の変更、小分け商品化等の商品改良及びそれに伴う製造機器・設備の導入等に係る経費を補助します。

2. 補助対象者

中小企業者（みなし大企業を除く）のうち、主たる事業が食品製造業であり、県内に主たる拠点を有し、かつ1年以上の事業実績があること

3. 補助対象経費

原材料コストの抑制や品質を維持・向上させる加工技術の開発等による商品の付加価値向上や収益率向上に係る費用

※単なる機械購入だけでは対象となりません。本事業は原材料やパッケージの変更等の商品改良や商談会の出展、ECサイトの立ち上げ等の販路拡大などを支援するものであり、それに付随する製造機器・設備の購入に限り補助対象となります。

4. 補助要件

- ・ 補助率 2 / 3 以内
- ・ 補助限度額 50 万円（下限）～ 200 万円（上限）
- ・ 事業期間 補助金の交付決定日～令和7年2月28日（最長で）

5. 募集時期

- ・ 事前相談：令和6年6月～（予定）
- ・ 申請募集：令和6年7月～（予定）

※事前相談がない場合、申請を受け付けることはできません。

6. 手続きの流れ

事前相談 → 採択申請 → 審査 → 事業採択 → 補助金交付申請 → 交付決定 → 事業着手 → 実績報告書の提出 → 完了検査 → 補助金の請求 → 補助金支払

※補助金は事業終了後の精算払いとなります。

52. 伴走コーディネーター（食品製造）の配置

－食品製造事業の拡大を各種支援施策を活用して伴走支援－

1. 事業概要

食品製造事業者の事業拡大に向けた取組等について、伴走コーディネーターが関係機関と連携しながら支援します。

2. 対象者

県内の食品製造事業者

3. 支援内容

食品製造や経営等に知見を持つ伴走コーディネーターが、食品製造に関する様々な相談の総合的な窓口として、事業拡大に向けた取組等の支援を行います。

【例えば、次のような相談に応じます】

- ① 食品製造事業者の連携促進
連携先や取引先のマッチング、関係先への取り次ぎ等を行います。
- ② 地域資源の活用
県内農林水産物等原材料に関するリサーチ情報や具体的な調達先等を紹介します。
- ③ 生産設備の新設・増強
各種補助金制度の紹介や支援機関への取り次ぎ等を行います。
- ④ 人材の確保・育成
マーケティングや製造マネジメントの人材育成等の相談に応じます。
- ⑤ 販路の開拓・拡大
関係機関と連携して掘り起こしやマッチング等による販路開拓・拡大の支援を行います。
- ⑥ 新たな研究開発・商品開発
公益財団法人あきた企業活性化センターや商工団体等の関係機関と連携してワンストップでの総合相談を行います。各種補助金制度の紹介のほか、秋田県総合食品研究センター等の研究機関への取り次ぎ等を行います。
- ⑦ 金融機関やI o T導入等の相談
融資などの金融関係の相談、I o T技術導入の相談などを受け、関係各機関等への取り次ぎ等を行います。

62. あきた食品事業マネジメント力講座

－食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成を支援－

1. 対象者（対象分野）

- ・県内に製造事業所を有する食品製造事業者の従業員や役員、経営者
- ・食品製造業への参入や食品製造事業者との連携に関心のある県内企業等

2. 支援（事業）内容

下記①および②のテーマで受講者を募集し、計16講座を開催します。

さらに、講座で学んだ知識やノウハウを活用し、消費者ニーズの把握や販路拡大等に係るスキル向上を促進させるため、③を開催します。

※受講料無料（交通費は各自の負担）

①マーケティング・販売戦略（商品の企画開発や営業担当者向け）

②製造マネジメント（製造現場の生産や管理担当者向け）

開催日：令和6年7月～（予定）

場所：秋田県生涯学習センター

期間・回数：令和6年7月～10月の間に計16講座を実施

定員：各講座につき20名程度

内容：商品企画、市場展開、原価管理、品質管理、事業者間連携等

③特別講座（出店販売会）

場所：秋田駅周辺

時期：令和6年10月（予定）

対象者：①、②の受講者および過年度の修了者

3. 募集時期

開催日に合わせて随時募集

4. 手続きの流れ

県ウェブサイト等から申込書をダウンロード→申込書を提出

→（申込内容の確認）→ 受講開始

最後にもう一度

問い合わせ先

秋田県観光文化スポーツ部 食のあきた推進課

〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 第2庁舎6階

TEL 018-860-2224

FAX 018-860-3878

e-mail shokusan@pref.akita.lg.jp